

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷二十五第

月四年六十和昭

論叢

大島貞益とその思想……………

經濟學博士 本庄榮治郎

日本經濟の再生産機構の研究のために……………

經濟學博士 柴田敬

管子の經濟思想……………

經濟學士 穗積文雄

研究

アダム・スミスの自然的自由……………

經濟學士 白杉庄一郎

中小工業統制組織と金融問題……………

經濟學士 田杉競

輸出向絹織業の確立……………

經濟學士 堀江英一

說苑

所得の分配と累進税……………

經濟學博士 汐見三郎

モンテスキューの經濟思想……………

經濟學士 河野健二

梁漱溟の村治論……………

經濟學士 菊田太郎

附錄

彙報

外國雜誌論題

經濟論叢

第五十二卷 第四號 (通卷第百九號) 昭和十六年四月發行

論叢

大島貞益とその思想

本庄榮治郎

一序言

明治前半期の經濟思想に於て、自由及保護貿易論は最も注目すべき題目の一であり、自由主義經濟學者として、神田孝平・福澤諭吉・田口卯吉其他が擧げられ、保護主義論者として、若山儀一・大島貞益・犬養毅等が數へらるゝを常とするが、此等著名の學者のうち大島貞益に就ては、マルサス「人口論抄論」の譯者として或は「情勢論」の著者として知られてゐる以外には、その經歷も十分に明かならず、生歿年すら不詳として考へられてゐた程であつた。勿論尾佐竹博士其他の人々が「明治文化」に於て、多少その家系經歷を明かにされたことは特筆すべきことであるが、それも明治初年に止まつてをり、歿年も明かでなかつた。然し大島貞益が當時の代表的學者の一人たることは幾多の研究に於て認められてゐるところであり、その經歷を不詳のままに放置することは甚だ遺憾の

ことでもあるので、最近その方面の調査に志したところ、略々その輪廓が明かとなつた。然しそれは紙數の都合上、別誌「經濟史研究」の本月號¹⁾に掲載することとし、本稿には主として大島貞益の著譯書とその思想を検討することとしたい。たゞ行論の都合上極めて簡単にその経歴の一斑を記してをく。

大島貞益は弘化二年二月十七日但馬國養父郡大藪村に生れ、幼名を益三郎といひ、石華と號した。明治元年海軍翻譯方勤務以來、文部省・統計寮・外務省等の翻譯方面の仕事に携はり、十一年一月外務省御用掛を免ぜられた。十七年乃至二十年に群馬縣中學校長であつた外は、爾來官途に就かず、専ら著述及翻譯の仕事に従事し、二十四年八月中央新聞に入社したが、それも暫時のことであつた。大正三年十月十九日鎌倉で逝去した。享年七十。

二 著 譯 書

貞益の著譯書は甚だ多い。私の一覽し得たものは、著書としては「情勢論」と「經濟策論」との二つ、外に「辛夷莊詩抄」があり、譯書は明治六年以後十二種に上つてゐる。次にそれ等を簡単に解説しやう。

會議便法 一冊 譯 六年五月序 十一年四月再版 博聞社印行發賣

一八四一年リユセル・エス・キユツシング (Jabez Stearns Cushing) 原著のキユツシングマニユアル (Cushing's Manual of parliamentary practice etc.) の譯で、會議の要領を概論した書である。もと大島貞益と堀越愛國と二人にて翻譯し、官に納めたものを、後に大島貞益が舊稿を覆査して活版に附せしもの。本文第一頁には「西會議便法卷之一」とある。四六判本文一五八頁、

伯克 爾氏英國關化史 一冊 譯 七年六月序

1) 拙稿、大島貞益、經濟史研究、第二十五卷四號。

巻首にバッケルバッケル氏小傳を付す。一・二・三・四篇に分ち更に節を分ちて論じてゐるが、それで巻一、上だけを譯したることになつてゐる。四六判本文二六八頁。原著は Henry Thomas Buckle, History of civilization in England である。

馬爾馬爾人口論要略 一册 譯 九年十月版權免許 十年一月出版 東洋社發兌

内容本文は、人口増殖の利害を總論す、古今の例を引て之を證す、從來救解の方策皆宜を得ざるを駁す、救治の眞法を論ずの四項から成り、附録として「彌兒ミール氏人口の説經濟論」を收めてゐる。四六判一四一頁のもの(附録は一二三—一四頁)

本書の原著者については、本書には「英國無名氏抄約・日本大島貞益譯」とあつて、如何なる原著から翻譯されたか從來不明とされてゐた。之は譯者の例言にも「余頃者會々一書を友人の所に得、其書題して「ソシアリズム」と云。即ち民間習俗の善惡得失を論ずる者にして、其中馬氏の人口論を抄節して之を載す」得る所の原著もと編者の名氏を著はさず、唯題して英國某校醫生某と云ふ。蓋し書中載する所、間々或は惡疾醜汚の事に涉るを以て、故らに其名を匿して之を載せざるなり』とあつて、原著者の名が明かにされてゐなかつたためであらう。然るに竹村豊太郎・内藤越夫兩氏の研究によつて、この原著が明かとなつた。即ち譯者が底本として用ゐたのは「The Elements of Social Science; or, Physical, Sexual, and Natural Religion」 by a Graduate of Medicine, 9 ed., enlarged, London, 1871 である。「人口論要略」はこの Part II. Sexual Religion に屬する「Essay on the Principle of Population, by the Reverend Mr. Malthus」を題する一章である。原著の初版は Physical, sexual and natural religion: by a student of medicine, London 1855 となつてゐるから、譯書の底本は初版本ではなく、一

2) 竹村豊太郎、マルサス人口論各版和譯本の研究、三田學會雜誌第二〇卷一—二號、大正十五年十二月。
内藤越夫、大島貞益譯「馬爾丟斯人口論要略」の原著について、學鏡第四十三卷六號、昭和十四年六月。
Congress Library Card のによつて再調。

八七一年の増補版である。而して原著者はマルサス協會創立者 Charles Drysdale の弟 George R. Drysdale であるといふ。

百科全書 回教及印度教佛教 一冊 譯 明治十年 文部省印行

内容は回教・印度教(古教即ウエダ教・中世教即波羅門教・近世教即プラナ教・ビシニユー・シバ)佛教から成る。四六判一二二頁、原著名は明かでない。

英政治草志 一冊 譯 十二年六月 文部省印行

原本はエ・ビ・ヘンスマン著 Handbook of Constitution. London 1865 である。第一門英國法律の起源及其進歩(第一篇乃至第二十篇)。第二門方今の政體を論ず(第二十一篇乃至第二十六篇及結文)より成る。四六判三一五頁。

豪氏法學講義節約 二冊 譯 上冊 十三年十月 下冊 十四年九月 文部省編輯局

豪氏法學講義節約 (John Austin) の Lectures on Jurisprudence, or the Philosophy of Positive Law を羅伯・堪布伯爾 (Robert Campbell) の抄出本(一八七五年ロンドン版)により翻譯したもの。四六判、上冊、緒言その他七〇頁、本文五九〇頁、下冊、本文四五一頁。上冊の見返しに六月とあるは誤なる旨、正誤表裏面に記載されてゐる。

日奔 斯著 貨幣説 一冊 譯 十六年十一月 文部省編輯局

W. Stanley Jevons, Money and the Mechanism of Exchange の翻譯で、四六判本文四百頁のもの

商業工藝史 二冊 譯 十八年五月・六月刊 文部省編輯局

John Yeats, The Technical History of Commerce; or, skilled Labour applied to Production 1871, London の譯で、四六判、上巻本文四六二頁、下巻本文五四三頁。

李氏經濟論 二冊 譯 二十二年十二月 日本經濟會刊行

譯例に曰く『本書は日耳曼經濟學士弗勒得力李士德フレデリック・リスの原著にして千八百八十五年英國國會議員サムプソン・エス・ロイト氏の英語に翻譯せるを今又茲に重譯す。(中略)立論の大意は當時自由貿易の説新に起り、一世之に風靡するを慨歎するに在り。其説に云ふ自由貿易は至理なるべし。然れども國各々其情勢あり、一概に自由の理を妄信して其國の急なる所を忘るゝは非なりと。』(下略) 即ち Friedrich List の Das nationale System der politischen Ökonomie を英譯せる Sampson S. Lloyd, The National System of Political Economy によつて邦譯を試みたものであるが、譯者はその外に G.A. Manly (米) の譯本を参照し、Stephen Colwell (米) Henri Richelot (佛) 等の評語をも加筆してゐる。猶附録として Lloyd, B. 等の説四項を掲げ、更に「魯氏貿易及保護論」を譯載してゐる。之は米人レロール (John J. Lalor) がロツセル (Roscher) 經濟學の第一部(經濟總論)を譯出するに當り、ロツセルが特に起草して譯者に贈れるものであつて、米國譯本の冊尾に附録として載せてゐるものといふ。

情勢論 一冊 著 二十四年十月 金港堂發兌

本書は著者が「東京經濟雜誌」に九回に亘つて連載した「保護貿易論」を増訂して出版したものである(菊判百五十頁)。「明治文化全集」第九卷「經濟篇」に収載されてゐる。

經濟纂論 一冊 著 三十三年六月 野崎鶴吉發行

本書は静岡縣多額納稅議員宮崎總五が、古稀の誕辰に當り賀宴に代へて知友に頒たんがために、大島貞益をして編著せしめたもので、經濟原論としての内容を具へたものである。菊判四九九頁、非賣品。

英國水師提督ネルソン傳 一冊 譯 三十九年六月 博文館發行

大島貞益とその思想

第五十二卷

四〇三

第四號

五

米國海軍大佐エー・テイ・マハン著、日本海軍編修水上梅彦閣で、海軍教育本部藏版となつてゐる。菊判本文一
二九二頁のもの

辛夷莊詩抄 一冊 著 四十四年八月

貞益の詩集で、石華散人島益手抄とある、三六判二十五枚のもの、非賣品、巻頭に肖像及選曆の際の詩を書せる
ものを玻璃版として收む。

加禮氏厚生學 六册(稿本) 譯

本書は大阪商大内大阪市經濟研究所の福田文庫に收藏せるものであつて、美濃判野紙に毛筆を以て認められてゐ
る。之は Kate McKean, Manual of Social Science : being a Condensation of the "Principles of Social Science"
of H. C. Carey, 1864 を邦譯したものである。明治十七年乃至二十一年に大養毅によつて譯出刊行された「圭氏
經濟學」と全く同一原書を譯したものであるが、この「厚生學」は遂に公刊されずに終つたものと考へられる。今
試みに原著と兩譯書との主たる項目を比較するに次の如くであつて、術語に關し多少の興味を覺える。

原 著	加禮氏厚生學	圭氏經濟學
Chap. 1. of Science	第一篇 學科の本旨	第一章 論理學
2. of Man	二 (伏題名)	二 論人類
3. of increase in the numbers of mankind	三 人類の増殖	三 論人類滋殖
4-5. of the occupation of the earth	四一五 人類土地を占むる模様	四一五 論土地占領
6. of value	六 價位論	六 論價値
7. of wealth	七 富論	七 論財富
8. of the formation of society	八 社會の結成	八 論社會成形

9. of appropriation	九 收有	九 論取用
10-13. of changes of matter in place	一〇—一三 地處轉換	一〇—一三 論居處變化
14-22. of changes of matter in form	一四—二二 物形變換	一四—二二 論含密的形體變化
23-30. of the instrument of association	二三—三〇 結社の具	二三—三〇 論集團之器械
31. of production and consumption	三一 造出、消糜	三一 論生產及消費
32. of accumulation	三二 果積	三二 論蓄積
33. of circulation	三三 循環	三三 論融通
34-36. of distribution	三四—三六 分配	三四—三六 論分配
37. of competition	三七 競爭	三七 論競爭
38. of population	三八 人口	三八 論人口
39. of food and population	三九 食物人口	三九 論食物及人口
40. of colonization	四〇 植民	四〇 論殖民
41. of the Malthusian theory	四一 馬爾丟斯流の説	四一 論麻爾瑣斯派理論
42-45. of commerce	四二—四五 互市	四二—四五 論通商
46. of the societary organization	四六 社會の結構	四六 論社會構成
47. of the social science	四七 厚生學	四七 論經濟學

米國關稅沿革 譯

「經濟雜纂」と題する筆録中に收められた一篇で、タウシツグ税則史其他より拔萃翻譯したものである。半紙型野紙六枚に認めてある。年月不詳

次に新聞雜誌に執筆された論稿については、前掲「明治文化」所掲の西田長壽氏の調査によれば、東京申新聞及

中央新聞に署名執筆されたものに次の如きものがある。

東京中新聞（明治二十四年）

酒造家諸君に告ぐ

第二六〇七號

佛國生糸の保護

第二六〇九號

生糸の前途

第二六〇一號より二回

中央新聞（明治二十四年）

濟急小言

第二六一七號より四回

學生の方向

第二六二六號より五回

全國酒造家會議に一言を呈す

第二六二八號

讀實新聞の進歩と實力

第二六三〇號より四回

植民論に就て

第二六五一號

更に私が「東京經濟雜誌」所掲の論文を調査したところ左の數篇を發見した。

地租輕減論

（第二十二卷）五三四號

二十二年八月十六日

市町村の基本財産は森林より良きはなし

（第二十二卷）五三六號

二十三年八月三十日

保護貿易論

（第二十二卷）五四六號より五五六號（二十三年十一月八日乃至二

十四年一月二十四日）までに九回連載

田口坂谷二君に質す

（第二十三卷）五五九號

二十四年二月十四日

田口君竟に曉とすべからず

(第二十三卷)五六二號

二十四年三月七日

輸出税の廢止は果して内地の民を利する乎(第二十四卷)五九九號

二十四年十一月廿一日

猶「讀賣新聞」にも若干の論稿があるといふ。

以上の著譯書について見るに、譯出された所ものは法律・經濟・宗教・歴史の各方面に亙つてゐるが、著書としては經濟に關するもののみであり、論文も政治經濟に關するものが多い。

以下その主著「情勢論」と「經濟策論」とについて氏の經濟思想を窺ふこととする。

三 情 勢 論

「情勢論」は前述の如く「東京經濟雜誌」に連載された「保護貿易論」を増訂したものであるが、その論文が始めて同誌に掲載されたとき(二十三年十一月八日)の貞益の序言に、次の如く述べられてゐることは、自由主義の機關雜誌に本論が掲載された所以を知るに足るのみならず、堀博士の言はれた如く「謂はゞ自由主義の本陣に斬り込んだ保護主義の鋭い太刀である」と見ることが出来る。然しこの序言は「情勢論」には掲載されてゐない。

「頃日囉島仁吉君敝廬に過訪せられて種々經濟の事を論訴せる中、余は經濟雜誌の議論沈實にして世の徒らに浮華誇人を事とする者と迥かに逕庭あるを稱し、且つ貨幣本位論、大小農論等の事、往々卑論と偶合する者多きを語りしに、君の曰く、是れ或は然らん、唯々足下近ごろ盛に貿易保護説を唱ふと、其要領得て聽くべきや否。余笑て其説の長きを以て謝す。君の曰く、然り、其説固より一坐席上の談話の得て盡す所にあらざるべし。然れども足下其大要を筆して敝社に投ぜば、敝社逐號に之を掲載して、且問々敝社の評をも加へん。是れ亦文壇の一樂事ならずやと。抑々兩種貿易の得失論は斯學ありて以來未了の大問題にして、殊に大凡そ經濟を以て名ある諸家大抵其著あらざるなし。今更に之を収々するは稍々事新しきに似たれども、余は曾て感ずることあり。凡そ諸科専門の學極て淺易の説と雖ども、其専門ならざる人には意外に明らかならず。今や經濟の事の如きも、世人徒ら

大島貞益とその思想

第五十二卷

四〇七

第四號

九

2) 堀經夫、明治經濟學史、366頁。

に自由放任、博愛同仁等の文字の美なるに眩せられ、保護の何事たるをも知らずして之を忌悪する者なきにあらず。余も亦曾て自由貿易説を奉ずる者の一なりしに、中ごろ纏然之を改めしも亦其故なしとせず。因て其梗概を略陳して世の親しく此學を講究するの暇なき人に見めすも、亦徒らに楮先生を果するのみにあらざるべしと。因て鹽島君の請を諾して此稿を屬せり。其説新奇に乏しと雖ども、強て高遠新奇に涉るは固より余の能はざる所、又余の敢てせざる所なり。讀者之を諒せよ。大島貞益』

「保護貿易論」と「情勢論」との關係は上述の如くであるから、その内容は勿論同一ではない。殊にその結論は「情勢論」に於ては全然書き改められてゐる。然し保護貿易主義の主張に至つては元より同一であり、變更があるわけではない。

「情勢論」出版の経緯は次の序文によつて明かである。即ち曰く

『余が此篇を起草せるは去年秋冬の交に在り。固と以て東京經濟雜誌に投寄するが爲めにせるを、稿成て後合して小冊子と爲し、同好に頒ちしに爾來遠邇の請彦、或は書を寄せ或は友人を介して一閱を請はるゝ者少なからず。而して最初印刷する所僅々數百部皆手に隨て盡き、復た以て其需に應ずるなし。料らざりき余が一時の漫遊誤て世の激賞を得ること斯の如きに至らんとは。會金港堂主人重て之を印刷して世需に應ぜんと請ふ。依て文中計數の未だ精確ならざる者、及字句の穩妥ならざる者を訂正して、校閱一過主人に附す。今や世上の議論は漸やく空濶の域を去て着實に向はんとするが如し。余が此漫言豈に敢て之を嚮導すと謂はんや。若し以て其趨向の萬一を助くるを得ば亦望外の幸なるのみ。』

明治二十四年九月

編者誌

之に由つて觀れば、保護貿易論が漸く世上の注意を惹くに至つたことを知るべきである。而して其内容は

其一 國勢時情

其二 貿易の權衡最も慮るべし

其三 分業の理を列國の間に擴充するは不可なり

其四 工業の民を保護するは即ち農民を保護する所以なり

其五 自由派論者は皆近視眼なり

其六 輸出入物の種類は大に國の汚辱と關係あり

其七 沿海航運の業獎勵せざるべからず

其八 保護の種類

其九 結論

となつてゐる。⁵⁾以下簡單にその主旨を紹介しやう。

先づ第一にその根本思想は「國勢時情」を知ることである。即ち曰く

『凡そ政事・法律・經濟等の學は理・化・算・數の學と異なり、理化算數の學は其至理一たび發見せらるゝ後は、萬邦之く所として遵用す可らざるはなく、佛國の空氣、窒酸二素より成るを知れば、世界萬國の空氣皆此二氣より成れりと斷定して可なり。英國の林檎皆地に向て落れば、世界萬國の林檎皆地に向て落つと推定して可なり。

然れども政治・法律・經濟等に至ては、國に新古あり、大小あり、強弱あり。其位置・風土・人情・習俗も亦之と相纏綿して、英國の宜しき所未だ必らずしも之を佛國に施すべからず。佛國の宜しき所未だ必らずしも之を日耳曼に施すべからず。必らず其時と處とを詳らかにして、一國の經濟以て立つべし⁶⁾』

と。従つて一國の經濟政策はその國情を究め、之れと最も類似したる國情を有する國に於て行はるゝ政策を採用しなければならぬ。即ち曰く

『今夫れ支那・日本・朝鮮は共に亞細亞の三舊國にして、其文物・制度・人情・風俗頗ぶる相似たる者あり、然れども此三國の經濟全く一律を以て規すべきやと云はゞ、苟も眼識ある者は其必らず然らざるを言はん。然るを況んや亞細亞の歐洲に於けるをや。又況んや日本の英國に於けるをや。然るに世の書生英國二三の經濟書を讀て、直ちに之を取て事情・國勢・貧富・強弱一も相同じからざる我邦に行はんと欲す。幾はくか其れ膠柱守株の徒

5) 堀經夫、明治經濟學史、368-380頁には、この内容を逐條的に詳細に紹介されてゐる。

6) 情勢論、1-2頁。

「たらざる得んや」⁷⁾

と。自由保護の何れを採るべきやについても亦同様である。曰く

「凡そ經濟萬般の事、皆其風土・人情・習俗・形勢に基き立つべき者なれば、自由保護の宜不宜も、亦其情に問はざるべけんや。我開國日淺く工業未だ起らず、資本未だ實せず、經驗未だ老ひず、百事諸國の後に墮若たるを以て、例を世界第一強盛富貴の國に取り、自由は眞理なり、保護は邪道なり。貿易の權衡は問ふ所にあらず、産業の起廢は憂ふる所にあらずと謂て、米佛獨魯以下虎視耽々、唯利已擠他をこれ勉むるに當らんとす。是れ猶ほ創立日淺き新小店を以て規模を大丸・三井に取り、以て世の群商と商利を争ふが如きのみ。抑々類を取る所を失せり。今日我邦の模倣すべきは英國ならずして、他の第二等の國なり。工業貿易既に富盛を極むるの國ならずして、今より其富盛を謀るべきの國なり。且自由貿易の説美にして果して行ふべくんば、他の先進の國之行ふて後徐ろに其例に倣ふべし。今日我邦は英國と相提携して諸國に木鐸たるべき地位には立たざるなり」⁸⁾

と。かくて保護貿易を採用すべしとの根本思想はこゝに確言されたものであり、其二以下に論ずる所は、その各論的な細説である。以下更にその大要を窺はう。

貿易の權衡は最も注意すべきものなるに拘らず、自由派の説は概ね粗大にして委曲を盡さず、彼等が貿易の權衡・貨幣の出入を度外視して議論するは誤りであるとし、自由派の「獨り農國は農を守り、製造國は製造を守るべし」⁹⁾といふ如き國際分業論は、經濟の進化を無視せるもので行ふべきものではない。

「第一、國の發達を害するに於て甚だ不可なり、又第二には一旦有事の際日用諸品の供給忽ち塞がり、既にして

7) 同上、2-3頁。
8) 同上、19-20頁。
9) 同上、52頁。

急に製造を起せば、禍亂又平らぎて、又其排倒する所と爲り、一國の工業常に外間の事故に制せられて、長へに半起半路の間に浮沈す。是れのみならず、凡そ農圃の物産は到底遠地に輸送すべき者にあらず、之を幾千里の地に輸送すれば過半は運輸の費に斃る。此三害あるが故に、分業の理は決して列國の間に行ふべからず、百物皆一境の中に羅致するは固より得べからずと雖ども、其得て羅致すべき者は勉て之を羅致して、漫に他國に依頼するを免るべし。之を工業の獨立と謂ふ。獨立とは豈に獨り國の主權を失はざるの謂ならんや。¹⁰⁾ また保護貿易は工業を利するも、一般消費者就中農民を害すとの説に對して反駁を加へ、工業保護の利益を次の如く論じてゐる。

『人と國とに貴とぶ所の者は、必ずしも其現在の富饒にあらずして、其富饒を致すの本に在り。本とは何ぞや。自から其物を造出するの力なり。現在の富大なりと雖ども、之を造出するの力なければ、一失して又生ずべからず。現在の富大ならずと雖ども、之を致すの力内に實すれば、漸やく積で至大を極むべし。是故に今日價稍賤しき者を買ふは、他日自から價賤しき者を造出するの力を養ふに若かず。¹¹⁾』

『第一國に貴とぶ所は、其得る所の物の美にして且廉なるに在らずして、自から其物を造出するの力を養ふに在り。富國の要訣は唯目前の利を趨ふに在らざるを知るべし。第二に其力を養ふには、必らず保護奨励の策を用ふべく、諸國の富強皆自然にして來る者に非ざるを知るべし。第三に他國の工業物産皆移植すべからざるものにあらず。保護奨励の法其宜しきを得れば、遂に移して本土の産と爲すべき者亦多きを知るべし。¹²⁾』
而して『英國は今日自由政略を執ると稱すれども、曾て最も盛に保護を施して且最も其利を收むるの國』であることを史上の事實を以て明かにしてゐる。¹³⁾

10) 同上、59-60頁。
11) 同上、75頁。
12) 同上、93-94頁。
13) 同上、80-93頁。

更にまた輸出入物の種類が一國産業の發達に關係あることを説き、論者が『形勢全く相表裏せる英國を例として、貿易は唯、其自然に放任すべしと云ふ』¹⁴⁾を難じ、航海業も亦保護獎勵すべきを説きたる後、轉じて『均しく保護と稱する中にも亦種類あり。利害得失、随つて一ならず』¹⁵⁾此點は從來保護論者の往々看過せし處であるが、極めて必要なることなりとし、海關税に保護の爲めになると政府歳入の爲めにするとの二種あることを説き、輸出税の消費者に對する轉稼、輸出税免除、補助金の交付を説き、保護の弊をも明かにし、或は從價税と從量税とを説明してゐるが、我國當時の情勢に於ては、綿布毛布の製造に對する保護、從つて『西南地方には産綿事業の衰頽を回復し、又東北地方には大に牧羊の業を起して、其養蠶の業と相并て農事の一大分科たらしむべきなり』とし、保護の順序としては『初め先づ綿布毛布に課税して織布の業を起し、織布の業稍起りて、次に綿糸毛絲に課税し、紡絲の業又起りて、次に生綿生毛に課税すべし。其根本より興起して工業始て眞に起れりと謂ふべきのみ』と斷じてゐる。¹⁶⁾

最後に結論に於て論じて曰く

『我國嘉永開國の後、英國自由貿易の説先づ入り來りしは、蓋し我邦の幸にして、若し此時に當り、米國保護の説、又は日耳曼折衷の説先づ入らば、決して當時の頑冥を打破するに足らず。當時民間輿論の外夷を醜疾し、開國を忌惡せしは、余の言を待て後知らず。外國貿易開始の利害に就ては、幕府の廟議も飽まで鬼胎を懐きながら、半信半疑の中に要迫せられて、已むを得ずして之を開きし者にして、(中略)此時に當て英國自由の説ならざれば其昏迷を開論するに足らず。(中略)是故に余は最初英國自由の説の先づ我土に入り來れるを恨まず、然れども今や開誘の功を積むこと四十年、民智大に進み、工商の氣象大に興りて、復た事々成を外國に仰ぐを以

14) 同上、100頁。
15) 同上、118頁。
16) 同上、126-127頁。

て足れりとせず。自から奮て爲す所あらんとするの氣、既に旺せり。然らば其方向を一轉し、其既に旺するの氣象を扶けて、大に工業貿易を振張するは今日即ち其時なるにあらずや¹⁷⁾

とし、更に『條約改正せられざれば、稅權回復するに由なし』¹⁸⁾とて條約改正の必要を論じてゐるが、要するに彼に従へば自由主義經濟學は既にその役目を果したものであり、保護によつて工業貿易の發展を計らざる可らざることを道破したものである。その結辭に曰く

『今日自由の說世を蔽ふが如しと雖ども、廣く萬國を達觀すれば、保護の說却て什の七八を占むるを、且世人往々自由の文字の美なるを見て之に心酔すれども、政治の自由と貿易の自由とは大に異なり、政治の自由は一國の民を自由にするなり。貿易の自由は一國の民に對して他國の民を自由にするなり。關係同じからず、察せざるべけんや。凡そ此種の謬說を闡關するは吾徒の任なり。余の此論を草するも亦其萬一を禰補するに在りと云¹⁹⁾』
以上は「情勢論」にあらはれた保護貿易說の大要であるが、貞益が英獨其他外國の說を引き、事例を説くのみならず、好んで我國の事例を引き、その數字をも示して、その論を進め、單なる理論として抽象的に保護貿易を説いたものではなく、具體的に事實に基いてその論をなしたことは、これまた注意すべき點である。

四 經濟 纂 論

本書著作の由來については既に一言したる如く、宮崎總五翁が古稀の賀宴に代へて舊友に頌ちしものであるが、富田鐵之助氏の序文にも

『思ふに當世の務、富國より急なるはなく、富國の道經濟より要なるはなし。因て經濟學の一善書を得て之を舊故に頒ち、以て巨費を糜し豪參を銜ふに換へんと欲す。庶幾くは亦世益の一助ならんか。唯苦しむ所は編者其人を得るの難きのみ、君請ふ余の爲

17) 同上、142-144頁。

18) 同上、145頁。

19) 同上、150頁。

めに之を擇へと。余大島貞益君を以て勸む。翁喜て之を托す。君亦翁の篤志なるに感じ、門を閉て客を謝し其の編纂に従事し、歐米名家の諸説を取り之を我國の現況に鑑み、例を引き證を擧げ、折衷論定願る苦心を費す』

と。以て宮崎翁の誠意と貞益の苦心とを見るべきであらう。本書はその凡例にも明かなる如く、二十八年冬より三十年夏に至つて稿を成せしものであり、(出版は三十三年六月)専らミル・ハウセツト・ロツセル・ケイリー・リストの五家に據り、旁ら諸家の説を參酌し、貨幣のことはゼボンスの説による所が多い。全篇の内容は次の如くである。

總論

- 第一 篇 緒言 第十七 篇 分配總論
- 第二 篇 沿革及流派 第十八 篇 地代
- 第三 篇 貨幣の用及其本質 第十九 篇 貨錢
- 第四 篇 部門の別 第二十 篇 大小工業
- 第一門 造出 第二十一 篇 人口論の概要
- 第五 篇 造出の字義 第二十二 篇 農産物遞減の説
- 第六 篇 造出の三要素 第二十三 篇 諸組合(其一 緒論)
- 第七 篇 土地 第二十四 篇 承前(其二 信用組合)
- 第八 篇 大耕作小耕作 第二十五 篇 承前(其三 統計由來其他)
- 第九 篇 勤勞 第二十六 篇 承前(其四 労働者の諸組合)
- 第十 篇 勤勞の造出力 第二十七 篇 承前(其五 法律の保護)
- 第十一 篇 分業 第二十八 篇 勸業銀行及農工銀行
- 第十二 篇 分業の弊 第二十九 篇 利子
- 第十三 篇 資本 第三十 篇 利潤
- 第十四 篇 資本の起源及其用 第三十一 篇 交換
- 第十五 篇 資本の別 第三十二 篇 價值
- 第十六 篇 固定資本急増の害 第三十三 篇 貨幣(其一 單復本位及貨幣制度)
- 第二門 分配 第三十四 篇 近年二金比價の變動及我邦の貨幣改革
- 第十七 篇 分配總論 第三十五 篇 紙幣
- 第十八 篇 地代 第三十六 篇 外國貿易(其一 總論)
- 第十九 篇 貨錢 第三十七 篇 外國貿易(其二 國勢時情)
- 第二十 篇 大小工業 第三十八 篇 外國貿易(其三 工商業の獎勵)
- 第二十一 篇 人口論の概要 第三十九 篇 外國貿易(其四 物産の移植)
- 第二十二 篇 農産物遞減の説 第四十 篇 外國貿易(其五 輸出入物の種類)
- 第二十三 篇 諸組合(其一 緒論) 第四十一 篇 信用
- 第二十四 篇 承前(其二 信用組合) 第四十二 篇 商業手形及帳簿取引
- 第二十五 篇 承前(其三 統計由來其他) 第四十三 篇 商變
- 第二十六 篇 承前(其四 労働者の諸組合) 第四十四 篇 銀行紙幣
- 第二十七 篇 承前(其五 法律の保護) 第四十五 篇 外國爲替
- 第二十八 篇 勸業銀行及農工銀行
- 第二十九 篇 利子
- 第三十 篇 利潤
- 第三十一 篇 交換
- 第三十二 篇 價值
- 第三十三 篇 貨幣(其一 單復本位及貨幣制度)

以上の目次によつて明かなる如く、本書は一の纏まれる經濟原論であつて、その所論は生産・分配・交換の各方面に及び、單なる理論のみならず之を事實に徴し歴史に稽へ、隨所に我國の事情及沿革を説いてゐる。前著「情勢論」に述べられた意見は、本書に於て一層の展開を見た次第である。今一々その内容を紹介するの餘白を有せざることを遺憾とするが、其の當時に於て恐らくは最も注意すべき經濟原論の一つであつたことと考へられる。たゞ本書が非賣品であり、故舊に頒與されたに過ぎなかつたため、流布の範圍は自ら廣からざりしことであらう。猶茲に一言附加すべきことは「情勢論」に於ても「經濟纂論」に於ても、彼の議論は常に具體的國家的であり、机上の空理を弄ぶものではなかつた。殊に工業の獨立、生産力の重視、國際分業の問題、綿毛二業の考察の如きは、昭和の今日、尙十分考慮すべき議論たるを失はないであらう。

五 結 論

大島貞益は「李氏經濟論」の「譯例」に於て經濟學に二派あることを説いてゐる。即ち

『方今經濟學二大派に分れ、一を天然自由派 natural liberty と云ひ、一を沿革派 historical school と云ふ。天然自由派は佛國ケスネーに起りてアダム・スミツスに傳はり、今日英國自由貿易派の説と爲る。沿革派とは今日盛に日耳曼に行はれて、漸やく英佛に入らんとする者にして、其沿革を以て名くる所以は、自由派の專はら理に據つて推斷するを斥け、經濟の事も亦古今諸國の沿革汚隆に徴して利害を談ずべしと云ふなり。』

而して彼が「英國開化史」「英政治革志」「商業工藝史」等を翻譯せることは、假令それが翻譯を仕事とせる結果なりとはいへ、彼自らが歴史の關心を有せしことの大きなりしを示すものであらう。況や「情勢論」「經濟纂論」等に於て、屢々内外の史實を引用せる點よりするも、彼は決して單なる演繹的理論のみを以て満足する者ではなかつた

であらう。此等の點より觀るも、彼の主張する經濟學が、前述の沿革派即ち獨逸歷史學派の立場に據るものなることは明かである。

貞益がマルサスの「人口論」、ゼボンスの「貨幣論」から、「李氏經濟論」「加禮氏厚生學」へと進み、更に自ら「情勢論」を著したことは、自由主義から保護主義への轉移を示すものとして極めて注意すべき事實であるが、既に述べたるが如く彼自らも亦、彼が曾て自由貿易説を奉ずる一人なりしも後翻然保護貿易説に轉じたことを「保護貿易論」の序言に於て明言してゐる。かくて「保護貿易論」即ち後の「情勢論」或は又「東京經濟雜誌」上における自由貿易論者との論争によつて、彼の保護貿易論者としての地位は定まつたものといふことが出来る。

自由主義者の議論が往々にして普遍的抽象的であるに對して、保護主義者の議論は一國の情勢を考へた具體的國家主義的の議論であつた。従つて「情勢論」から「經濟纂論」への進展は當然のことではあるが、之によつて大島貞益は單なる「保護主義論者」から、更に進んで「國家主義的經濟思想の體系的祖述者」としての榮冠を贏ち得た者であり、彼の日本經濟思想史上の地位は茲に至つて確乎不拔のものとなつたものといふべきである。

明治初年以來保護主義思想を説いたものは必ずしも少くはない。例へば若山儀一の「保護稅説」「自由交易穴探」西村茂樹の「自由交易論」、犬養毅の「圭氏經濟學」及「東海經濟新報」に於ける所論の如きその一斑である。然し大島貞益に至つては最も徹底的に我國産業育成のために保護貿易主義を主張した者であり、而も三十二年以後政府は保護主義を採用し、我國經濟の著しき發展を見たことは注意すべきであらう。然るに彼は更に進んで國民經濟學の體系を成すに至つたのである。堀博士が「實に彼は犬養毅と共に明治時代に於ける保護論者の双壁である。」²⁰⁾といひ、加田博士が「大島貞益の見識はたしかに當時群を抜いてゐた」と稱してゐることは當然のことであり、大島貞益が當時最も注目すべき經濟學者の一人であつたことはいふ迄もない。

20) 堀經夫、明治經濟學史、366頁。

21) 加田哲二、明治初期社會思想の研究、169頁。經濟學者の話、541頁。